

指定管理者評価基本調書

1 施設概要	
施設名称	芝コミュニティセンター
設置目的	市民が自主的な地域活動を通じて、人と人とのふれあいを深め、もって潤いのあるよりよい地域づくりを推進する。
所在地	川口市芝新町10番25号
構造規模	①構造 鉄骨造2階建 ②敷地面積 170.31㎡ ③延床面積 149.88㎡ ④施設内容 1階:会議室1、会議室2、日本間 2階:集会室 駐車場:1台(車椅子利用者用)
所管課	市民生活部 自治振興課

2 指定期間、選定種別、指定管理料及び利用料金収入実績			
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで【5年】		4 期目
選定種別	非公募		
	選定理由	※選定時の選定理由を記入してください。	
	芝コミュニティセンターは、地域住民が専ら使用している施設であり、管理運営等についても、地元の町会と市内団体の代表者等で構成する芝コミュニティ委員会に委ねること、地域の活力を積極的に導入し地域コミュニティを醸成できること。また、センターが供用開始(平成19年4月1日)された当初から指定管理者に指定され、管理・運営していた実績と経験があることから、引き続き芝コミュニティ委員会を指定管理者として随意指定したものである。		
指定管理料 及び利用料 金収入実績 【単位:円】		指定管理料	利用料金収入実績
	前期間【平成29年度～令和3年度】	6,799,879円	0円
	令和4年度(実績)	1,375,597円	0円
	令和5年度(実績)	1,384,924円	0円
	令和6年度(予算)	1,500,000円	0円
	令和7年度(予算)	1,500,000円	0円
	令和8年度(予算)	1,500,000円	0円
	総 額	7,260,521円	0円

指定管理者評価基本調書

3 市民生活部専門委員会における評価結果 →詳細は資料7ページを参照

指定管理者の概要		
名 称	芝コミュニティ委員会	
所 在 地	川口市芝新町10番25号	
代 表 者	会長 藤生 昌介	
主な業種	公共的団体	
法人の目的	芝コミュニティ委員会は、芝新町町会及び関係団体の役員で構成された団体で、地域の連帯感を基調とし、文化やレクリエーションなどの自主的創造的活動を通じて相互の交流を深め、文化的な地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公共的団体である。	
法人の事業	①地域住民の交流、親睦に関すること。 ②センターの管理運営に関すること。 ③利用団体等の調整に関すること。 ④その他、目的達成のため必要とする事業。	
役員の状況	別紙 芝コミュニティ委員会名簿のとおり(P6)	
専門委員会 における 評価点数		平均評価点数 4.0

【評価結果】

芝コミュニティセンター指定管理者評価基準を基に、「1 施設運営の基本事項」から「4 収支状況」まで、大きく4分野9項目において、「優良」、「良好」、「適正」、「要改善」、「要指導」の5段階評価(委員一人あたり45点満点)として、6名の委員が評価し、結果、総合計270点満点中214点となりました。

以上の結果から、引き続き、芝コミュニティ委員会が芝コミュニティセンターの指定管理者として適していると評価します。

市民生活部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会評価結果

評 価 項 目	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員 F	平均点
1 施設運営の基本事項							
係の接客態度	3	3	4	4	4	5	3.8
開所時間及び施設の利便性	3	3	4	4	3	5	3.7
利用手続き等	3	3	4	4	4	5	3.8
2 施設・設備の維持管理							
施設の安全性	3	3	4	3	4	5	3.7
施設の設備	3	4	4	4	4	5	4.0
施設の清潔度	3	4	4	4	5	5	4.2
3 地域コミュニティの振興							
地域や地域住民との交流・連携の取組み	3	4	4	4	4	5	4
地域活動交流・自主事業の実施	4	4	4	4	4	5	4.2
4 収支状況							
収支決算状況	4	4	5	4	4	5	4.3
合 計 (45点満点)	29	32	37	35	36	45	35.7
平 均 点	3.2	3.6	4.1	3.9	4.0	5.0	4.0

評価総括

項目	指定管理者自己評価	専門委員会評価
1 施設運営の基本事項 ・ 係の接客態度 ・ 開所時間及び施設の利便性 ・ 利用手続き等	協定書及び仕様書に基づき、適切に対応している。 役員及び管理者が協力し、利用者に快適に利用してもらえよう、利用手続き、接客態度等に気をつけて対応している。	・ 夜間の利用時間を厳守した方がよい。 ・ 施設等の一部管理面が利用者任せであり不安である。 ・ 利用者との信頼関係のもと、トラブルなく運営できている。
2 施設・設備の維持管理 ・ 施設の安全性 ・ 施設の設備（照明・空調等） ・ 施設の清潔度	施設の安全性については、専門業者に委託し適切に点検を行っている。 目視点検、設備の専門業者による処置、定期的な美化活動により設備の維持管理に努めている。	・ バリアフリーに配慮された施設で、館内は清潔に保たれていた。 ・ 専門業者による施設点検が行われており適切な管理ができている。
3 地域コミュニティの振興 ・ 地域や地域住民との交流・連携の取組み ・ 地域活動交流・自主事業の実施	芝地区の町会・マンション管理組合・地区高齢者活動団体・公民館クラブ等に交流の場を提供することで、コミュニティ振興の一端を担っている。 また、自主事業として、ラジオ体操や子ども勉強会を実施し、利用年齢層の拡大を図っている。	・ 施設の予定表から良好な地域交流が図れていると推察できた。 ・ 稼働率もコロナ禍前に戻っており、地域コミュニティの場として貢献している。 ・ 防災部の会議の場としても使用されており、地域防災拠点としての機能もある。
4 収支状況	収支報告書のとおり、適正に処理している。 設立、17年を迎え、施設・設備・備品の劣化対応の計画的な費用準備が必要である。	適正に運営できている。

評価結果についての講評
地域利用者との良好な関係のもと、トラブルなく管理運営できている、地域コミュニティの場としても機能を發揮している。 引き続き、適切な管理運営に努め、地域コミュニティの振興に貢献することを期待する。

指定管理者からの意見
開所から17年が経ち、町会・マンション・地区高齢者・公民館クラブ等、様々な方から利用をいただいている。 今後も適切な管理・運営に努め、利用者が安心して利用できる環境づくりを行っていくことで、地域コミュニティ発展の一助となるよう、心がけていきたい。 指定管理者 名 称 芝コミュニティ委員会 代表者 会 長 藤 生 昌 介 住 所 川口市芝新町10番25号

芝コミュニティセンター指定管理者評価基準

1 趣旨

指定管理者が行った施設の管理運営等が、適正かつ確実に執行されているか客観的に評価が行われるよう基準を定める。

2 評価の方法

委員会において、評価結果、事業報告書、収支報告書、労働環境調書、利用者アンケート結果その他資料及び現地におけるヒアリングを行い、5段階の評価基準のいずれかに該当するかを評定する。専門委員会による総合評価の点数を集計し、その結果を川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。

点数評価	評価基準
5 優良	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われ、指定期間中の目標に達した又は設置目的の達成に寄与した。
4 良好	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われた。
3 適正	提案内容を含めた仕様及び協定どおりの管理運営が行われた。
2 要改善	募集時の仕様どおりの管理運営が行われた。
1 要指導	募集時の仕様を下回る管理運営が行われた。

3 評価要領

評価項目	評価内容	関係書類
1 施設運営の基本事項	・係の接客態度 ・開所時間及び施設の利便性 ・利用手続き等	・管理業務の実施状況 (事業報告書) ・管理に係る収支状況 (収支決算書) ・労働環境調書 ・利用者アンケート結果 ・その他資料
2 施設・設備の維持管理	・施設の安全性 ・施設の設備(照明・空調等) ・施設の清潔度	
3 地域コミュニティの振興	・地域や地域住民との交流・連携の取組み ・地域活動交流・自主事業の実施	
4 収支状況	・収支決算状況	